

政策評価の結果概要

【政策の柱】

I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために

全施策平均 67.5%  
全施策平均 25.8%

政策名	政策の指標 (総合計画に掲げている指標)	・取り巻く環境 ・現状と課題	施策名	施策の指標 (上段：総合計画の指標) (下段：任意の指標)	進捗状況(%)	施策重要度	施策満足度	・現状と課題	・今後の取組の考え方 ・重点的に進める事業 ・見直しを図る事業等
	構成する施策に関する 市民意識調査結果	・課題解決に向けた今後の取組方針 ・重点的に取り組むべき施策							
保健・医療 1 サービスの質を高める	<p>保健・医療サービスが充実していると感じている市民の割合</p> <p>H19: 40.3%    H22: 53.0%    目標値: 53.0%</p>	<p>【取り巻く環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国では、がん検診や特定健康診査等の普及・受動喫煙対策等の健康づくりの推進とともに、診療報酬改定による、救急医療の充実等を推進</li> <li>国の世論調査ではほぼ100%が、がん検診の重要性を認識しているが、実際の受診率は低く、認識と行動のギャップが存在</li> <li>県内では、救急患者は増加しているが、地域の中核病院の医師は不足</li> <li>本市では、「健康診査の在り方検討委員会」において、健診受診率の向上に向けたPR等の対策を、検討・実施している。また、「救急医療対策連絡協議会」において、救急隊と医療機関の連絡・連携の強化が求められており、H22に市民に実施した「救急医療に関するアンケート」では、市の救急医療の着実な実施を求める回答が多く寄せられた</li> </ul>	1 健康づくりの推進	健康づくり実践活動組織の設立地区数 (地区)	92.3%	77.6%	43.8%	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくり実践活動組織の設立に取り組み、施策目標を達成したうえ、累計11地区でウォーキングマップを作成し、活動の充実が図られた</li> <li>平成22年度から小・中学校19校でたばこに関する出前講座を実施し、正しい知識の定着促進が図られた</li> </ul> <p>【今後の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係団体との連携を強化しながら、生活習慣病予防対策、自殺予防対策、たばこ対策などに重点的に取り組む</li> </ul> <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健診受診率向上のため、受診勧奨や、受けやすい受診方法・日時・会場等を検討。自殺者数減少のため、幅広い財源の活用や関係機関等との連携のうえ総合的な対策を推進。たばこ対策推進のため、小中学校への出前講座や企業等への情報提供など普及啓発を実施</li> </ul> <p>【見直し事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健診や運動の推進などの健康増進事業については、市保健センターの活用を図りながら、より効果的・効率的に事業を実施</li> </ul>	
	<p>優先して力を入れていくことが求められる領域 今後力を入れていくことが求められる領域</p> <p>見直し・効率化が求められる領域 重点的な取組が一段落したと考えられる領域</p> <p>1.健康づくり (Blue Diamond) 2.地域医療体制 (Green Triangle) 3.医療費適正化 (Red Circle)</p>	<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくり推進の着実な推進や、地域医療の提供体制の充実化などにより市民満足度が着実に向上</li> <li>救急医療の適正受診への更なる認識向上、各種健診等を市民が受診しやすい環境整備による受診率向上、自殺対策や職場における受動喫煙防止対策等の取組の継続・強化が必要</li> </ul>	2 地域医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>夜間休日救急診療所診察日数及び病院輪番制病院・小児救急医療開設日数 (日)</li> <li>医療監視率(%)</li> <li>医療従事者養成支援学校数 (校)</li> </ul>	100% 100% 100%	85.3%	44.5%	<ul style="list-style-type: none"> <li>夜間休日救急診療所や二次救急医療体制の円滑な運営、適正受診についての啓発により、救急医療体制の充実・強化が図られている</li> <li>医療監視について、対象を全ての医療機関とし、監視体制を強化したことにより、安全・安心な医療の提供が図られている</li> <li>救急医療提供体制に対する市民の認知度を高め、医療への理解を広めるため、適正受診対策をはじめとした、啓発事業等の充実が必要</li> </ul> <p>【今後の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>二次救急医療体制のより円滑な稼働を確保するため、現状の運営の評価・検証を着実に実施</li> </ul> <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>二次救急医療体制の評価・検証による運営の見直し</li> <li>救急医療に対する理解を確保するため、適正受診への取組を継続</li> <li>医療機関や、薬局薬事等について、立入検査等、計画的な監視の推進により安全安心な医療の提供体制の確保</li> </ul>	

政策評価の結果概要

【政策の柱】

I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために

全施策  
平均  
67.5%

全施策  
平均  
25.8%

政策名	政策の指標 (総合計画に掲げている指標)	・取り巻く環境 ・現状と課題	施策名	施策の指標 (上段：総合計画の指標) (下段：任意の指標)	進捗状況 (%)	施策重要度	施策満足度	・現状と課題	・今後の取組の考え方 ・重点的に進める事業 ・見直しを図る事業等
	構成する施策に関する 市民意識調査結果	・課題解決に向けた今後の取組方針 ・重点的に取り組むべき施策							
保健・医療 1 サービスの質 を高める		<p>【今後の取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民の健康づくりや国民健康保険の医療費適正化を推進するため、市民や各種団体等と連携しながら、健診受診率向上をはじめとする生活習慣病予防対策に取り組むとともに、自殺予防対策等にも継続的に取り組んでいく</li> <li>初期救急や二次救急医療体制の円滑な稼働を確保するため、事業の評価・検証を着実にを行い、適切な体制の整備</li> </ul> <p>【重点施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種健診の受診率の向上対策、自殺対策等のための情報提供や効果的な普及啓発、救急医療の円滑な運営や医療監視の取組</li> </ul>	3 国民健康保険の医療費適正化の推進	<p>市民一人当たりの医療費の増加率 (%)</p> <p>※通減を目指す指標</p>	69.4%	69.1%	34.4%	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定健診の受診について、未受診者への電話勧奨等を実施したことにより、受診率は年々向上</li> <li>生活習慣病予防のための特定健康診査・特定保健指導や、人間ドック・脳ドックの受診率が伸び悩んでいるため、さらなる周知や受診しやすい環境の整備が必要</li> </ul>	<p>【今後の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険の医療費適正化の推進のため、健診受診者増加策や、被保険者の健康づくりに寄与する保健事業を充実する</li> </ul> <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特定健康診査・特定保健指導について、広報紙や「国保だより」等による啓発活動、未受診者への電話勧奨等を実施</li> <li>特定健診等実施検討委員会の中で、特定健康診査・特定保健指導の受診率等の向上を目指す</li> </ul> <p>【見直し事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特定健康診査・特定保健指導事業について、受診キャンペーンや出前健診等、実施方法などを工夫し受診率の向上を図る</li> </ul>

政策評価の結果概要

【政策の柱】

I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために

全施策平均 67.5%  
全施策平均 25.8%

政策名	政策の指標 (総合計画に掲げている指標)	・取り巻く環境 ・現状と課題	施策名	施策の指標 (上段：総合計画の指標) (下段：任意の指標)	進捗状況 (%)	施策重要度	施策満足度	・現状と課題	・今後の取組の考え方 ・重点的に進める事業 ・見直しを図る事業等
	構成する施策に関する 市民意識調査結果	・課題解決に向けた今後の取組方針 ・重点的に取り組むべき施策							
2 高齢期の生活を充実する	<p>高齢者が生きがいをもって元気に活動していると感じている市民の割合</p> <p>H19 33.1% H22 32.4% 目標値 47.0%</p>	<p>【取り巻く環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国における「認知症の医療と生活の質を高める緊急プロジェクト」(平成20年7月策定)や、県における「高齢者支援計画(はつらつプラン21)」(平成21年3月策定)など、各種施策を推進。今後、団塊の世代など高齢者がさらに増加することに伴い、高齢者のニーズも益々多様化することが見込まれる</li> <li>平成23年3月、「宇都宮市認知症高齢者等対策懇談会」から、課題の提示や施策・事業の一層の取組を求める報告書が提出された。平成23年2月、福祉のまちづくり調査特別委員会において、「団塊・シニア世代(生きがいづくり等)対策について」の調査研究が行われ、セカンドライフ支援の一層の充実が求められた</li> </ul>	1 高齢者の自立促進	要介護認定を受けていない高齢者の割合 (%)	94.2%	78.1%	15.8%	<ul style="list-style-type: none"> <li>全小学校区域において介護予防教室を開催し、地域における介護予防の取組を推進</li> <li>認知症サポーターを約4,500人養成し、認知症の人や家族にとって暮らしやすい環境づくりに寄与</li> <li>把握された特定高齢者が要介護状態になることを予防するため、介護予防事業への参加促進が必要</li> <li>市単独扶助事業において、市民ニーズに合ったサービスを提供できるよう、事業の検討が必要</li> </ul>	<p>【今後の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康で生きがいを持ち、安心して自立した生活を送ることができる社会を目指すため、高齢者が要介護状態にならないよう支援する</li> </ul> <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者が住み慣れた地域で自立した生活ができるよう介護予防に取り組む</li> <li>認知症高齢者の増加が見込まれることから、「宇都宮市の認知症高齢者等対策」の積極的な推進</li> </ul> <p>【見直し事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市単独扶助事業において、他の事業との整合を図りながら事業内容を検討</li> </ul>
	<p>優先して力を入れていくことが求められる領域 今後も力を入れていくことが求められる領域 見直し・効率化が求められる領域 重点的な取組が一段落したと考えられる領域</p> <p>1. 高齢者自立促進 ◆ 2. 生きがいづくり ▲ 3. 介護保険事業 ●</p>	<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策指標の進捗状況が前年度から0.6ポイント上昇し、また、各施策の指標の達成度が一定の高い数値を示しており、政策全体として着実に成果を上げている</li> <li>政策を構成する施策については、3施策ともに重要度は高いが、市民の満足度は十分とは言えない状況。さらなる利用者のサービス向上や、市単独扶助事業など各施策・事業について市民ニーズを踏まえた展開が必要</li> </ul>	2 高齢者の生きがいづくりの充実	みやシニア活動センター利用者数 (人)	150.9%	72.4%	14.7%	<ul style="list-style-type: none"> <li>みやシニア活動センター事業により、シニア世代の地域活動等への参加を促進。高齢者外出支援事業により、高齢者の公共交通による外出機会が確保できた</li> <li>市民ニーズに合ったサービスを提供できるよう、事業の検討が必要</li> </ul>	<p>【今後の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者が健康で生きがいを持ち、安心して自立した生活を送ることができる社会を目指す</li> </ul> <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>シニア世代の知識や経験をまちづくりや地域福祉の展開に積極的に活かすとともに、第2の人生を健康でいきいきと暮らすことができるよう支援する</li> </ul> <p>【見直し事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市単独扶助事業において、市民ニーズを踏まえ事業内容の見直し</li> </ul>
		<p>【今後の取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化が進行するなか、健康で生きがいを持ち、安心して自立した生活を送ることができる社会を目指す</li> </ul> <p>【重点施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防事業や認知症高齢者等対策などの推進による、高齢者の自立促進。団塊世代を中心とするシニア世代支援による、高齢者の生きがいづくりの充実。介護サービスの適正化、介護保険事業の充実</li> </ul>	3 介護保険事業の充実	要介護認定者数のうち要介護4及び5の認定者の割合 (%)	94.0%	79.4%	15.5%	<ul style="list-style-type: none"> <li>要介護等認定者数や介護サービス給付費などが年々増加するなか、介護サービスの質の向上を図りながら、適正にサービスを提供している</li> <li>次代を担う世代への介護保険制度への理解促進を図るため、さらに普及啓発に努めることが必要</li> </ul> <p>※現状維持を目指す指標</p>	<p>【今後の進め方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者が健康で生きがいを持ち、安心して自立した生活を送ることができる社会を目指すため、介護が必要な高齢者やその家族への支援に関する事業を推進する。</li> </ul> <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護サービスの適正化、介護保険事業の充実</li> </ul>

政策評価の結果概要

【政策の柱】

I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために

全施策  
平均  
67.5%

全施策  
平均  
25.8%

政策名	政策の指標 (総合計画に掲げている指標)		施策名	施策の指標			進捗状況(%)	施策重要度	施策満足度	現状と課題	今後の取組の考え方 ・重点的に進める事業 ・見直しを図る事業等
	構成する施策に関する 市民意識調査結果	・取り巻く環境 ・現状と課題 ・課題解決に向けた今後の取組方針 ・重点的に取り組むべき施策		(上段：総合計画の指標) (下段：任意の指標)	現状と課題	・今後の取組の考え方					
障がいのある 3人の生活を 充実する	<p>障がいのある人が、安心して充実した生活を送るための環境が整っていると感じている市民の割合</p> <p>H19: 20.3%    H22: 19.0%    目標値: 34.0%</p>	<p><b>【取り巻く環境】</b> ・国においては、障害者自立支援法を廃止し、(仮称)障害者総合福祉法の制定に向けた議論がなされている中、平成22年12月に障害者自立支援法が一部改正され、グループホーム・ケアホーム利用の際の個別給付、「基幹相談支援センター」の設置の制度化など、生活支援に関する施策が強化された。また、今後、障がい福祉サービス事業者の指定等の権限が県から移譲される動きがあり、主体的な対応が可能になると考えられる。さらに、社会経済情勢の影響から、障がい者の一般就労への移行を取り巻く環境は厳しい状況である。障がい者の地域移行の促進を図る観点から、グループホームの整備促進や障がい児一人ひとりの特性とライフステージに応じた途切れのないきめ細かな療育支援が求められている ・市議会一般質問において、日中一時支援事業や日常生活用具給付の充実、就労支援策や相談支援体制の充実などの質問がされている。障がい者自立支援協議会において、日中活動の場の確保や就労支援・相談支援の充実が求められている</p> <p><b>【現状と課題】</b> ・政策指標が前年度の15.6ポイントから3.4ポイント上昇しているなど、政策全体としては着実に成果を上げている。「障がい者の社会的自立の促進」では、授産活動を支援する数々の取組が効果的に機能し、障がい者の工賃向上を実現している。「障がい者の生活支援の充実」では、グループホーム・ケアホームの利用者が増えている</p> <p>・障がい者の就労支援策の更なる促進や障がい児者の日常生活支援の充実に向けた取組が必要である。市民意識調査における満足度が低い状況にあることから、障がい福祉施策事業の周知・啓発を図り、満足度を上げていく必要がある</p> <p><b>【今後の取組方針】</b> ・法制度の改正に的確に対応しながら、障がい者の社会的自立の促進に向けた就労支援策や相談支援体制の充実に取り組むとともに、障がい児者の生活の充実に向け、幼児期からの一貫した療育支援、居住の場や日中活動の場の確保など、ライフステージに応じた途切れのないきめ細かな支援に積極的に取り組む。また、市民に対し、障がいに対する理解と本市の障がい福祉施策の周知、啓発の推進に努めていく</p> <p><b>【重点施策】</b> ・障がいの特性に応じた就労支援や相談支援、グループホーム・ケアホームの整備促進、日中一時支援事業の充実に取り組む</p>	1 障がい者の社会的自立の促進	<p>・一般就労に移行した障がい者の人数(人)</p> <p>・福祉的就労を利用している障がい者の数(人)</p> <p>・工賃倍増対象事業所全体の工賃平均月額(円)と工賃上昇額(円/月)</p>	40.6%	65.1%	12.7%	<p>・障がい者の就労支援について、授産活動を支援する取組が効果的に機能し、障がい者の工賃向上を実現。障がい者生活支援事業について、相談件数や登録者数が増加しており、障がい者の社会的自立の促進に寄与</p> <p>・障がい者の就労支援策の更なる促進や障がい者生活支援事業における総合的な相談支援体制の整備に取り組むとともに、市単独事業については、国の制度改正を踏まえ、必要な見直しを検討</p> <p>・市民意識調査においては、事業の対象者が特定されていることや施策事業の周知不足等により、障がい福祉施策に関する評価を得られていないことから、事業の周知・啓発の充実を図ることが必要</p>	<p><b>【今後の考え方】</b> ・障がい者の社会的自立の促進のため、障がいの特性に応じた就労支援、相談支援、社会参加手段の確保支援、健常者への啓発等、多面的な施策・事業の推進が必要。各事業においては、一定の成果をあげている。今後、事業推進するとともに、国等における制度改正に適切に対応していく</p> <p><b>【重点事業】</b> ・宇都宮版工賃倍増事業(授産品創造・開発プロジェクト「U」、授産活動支援事業)における各事業所の授産活動を支援、一般就労への移行支援</p> <p><b>【見直し事業】</b> ・市単独扶助事業について、国や県の制度改正等の内容を踏まえた必要な見直しを検討</p>		
	<p>優先して力を入れていくことが求められる領域</p> <p>今後力を入れていくことが求められる領域</p> <p>見直し・効率化が求められる領域</p> <p>重点的な取組が一段落したと考えられる領域</p> <p>1. 社会的自立促進 ◆</p> <p>2. 生活支援 ▲</p>	<p><b>【今後の取組方針】</b> ・法制度の改正に的確に対応しながら、障がい者の社会的自立の促進に向けた就労支援策や相談支援体制の充実に取り組むとともに、障がい児者の生活の充実に向け、幼児期からの一貫した療育支援、居住の場や日中活動の場の確保など、ライフステージに応じた途切れのないきめ細かな支援に積極的に取り組む。また、市民に対し、障がいに対する理解と本市の障がい福祉施策の周知、啓発の推進に努めていく</p> <p><b>【重点施策】</b> ・障がいの特性に応じた就労支援や相談支援、グループホーム・ケアホームの整備促進、日中一時支援事業の充実に取り組む</p>	2 障がい者の生活支援の充実	<p>・グループホーム・ケアホーム設置数(箇所)</p> <p>・グループホーム・ケアホーム利用者数(人)</p>	70.3%	67.5%	15.6%	<p>・日中一時支援事業や障がい児発達支援ネットワーク推進事業などの取組により、施策目標を概ね達成。日中一時支援事業の放課後支援型において、既存の知的障がい児施設の受入対象枠を拡大、事業の充実を図った。障がい児に対する療育体制について、専門職による質の高いチームによる体制を確立</p> <p>・障がい児者の日常生活支援の充実に向け、居住の場や日中活動の場において、障がい児者のニーズに適したサービスを提供できるよう、量的・質的サービスの充実が必要。</p> <p>・障がい児や発達に遅れのある児童及びその家族が安心して生活を送れるよう、関係機関との連携を図りながら、専門的で総合的な支援の提供が必要。</p> <p>・市民意識調査においては、事業の対象者が特定されていることや施策事業の周知不足等により、障がい福祉施策に関する評価を得られていないことから、事業の周知・啓発</p>	<p><b>【今後の考え方】</b> ・障がい児者の生活支援の充実には、幼児期からの一貫した療育支援や居住や日中活動の場の確保、個々に応じた適正サービスの提供などが必要であり、更なる事業の充実を図るとともに、関係機関・関係事業間の連携を強化する</p> <p><b>【重点事業】</b> ・グループホーム・ケアホーム設置費補助金について、国・県の補助制度の周知に努めるとともに、国や県の動向を踏まえ、補助対象経費及び基準額等の適正化を図りながら整備を促進。日中一時支援事業の医療的ケア支援については、法改正の動向を踏まえつつ事業の充実について検討</p> <p><b>【見直し事業】</b> ・グループホーム・ケアホーム設置費補助事業や日中一時支援事業などの居住の場や日中活動の場の更なる充実に向け、法制度の改正を踏まえた対応が必要</p>		

政策評価の結果概要

【政策の柱】

I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために

全施策平均 67.5%  
全施策平均 25.8%

政策名	政策の指標 (総合計画に掲げている指標)	・取り巻く環境 ・現状と課題	施策名	施策の指標 (上段：総合計画の指標) (下段：任意の指標)	進捗状況 (%)	施策重要度	施策満足度	・現状と課題	・今後の取組の考え方 ・重点的に進める事業 ・見直しを図る事業等
	構成する施策に関する 市民意識調査結果	・課題解決に向けた今後の取組方針 ・重点的に取り組むべき施策							
愛情豊かに子どもたちを育む	<p>安心して子どもを育てることができる環境が整っていると感じている市民の割合</p> <p>H19: 27.7%    H22: 35.8%    目標値: 41.0%</p>	<p>【取り巻く環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国においては、子育て支援の総合的なビジョンである「子ども・子育てビジョン」の策定、児童扶養手当の父子家庭への対象拡大、「新待機児童ゼロ作戦」の推進など、子どもと子育てを応援する社会の実現に取り組んでいる</li> <li>・保育所待機児童数の増加など、子育て環境が厳しさを増しており、また、税制改正による年少扶養控除の廃止や、子ども手当制度が不透明であることから、ひとり親家庭を含む子育て世帯の所得減少が懸念される</li> <li>・平成22年3月の社会福祉審議会からの提言において、家庭や地域の養育力低下などの社会環境に対応するため、「子どもの心や体の健康づくりの支援」、「妊娠・出産の支援体制」、「家庭や地域における子育て支援」などの総合的・一体的な取組を図る必要があるとの指摘があった</li> </ul>	1 児童健全育成環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宮っ子ステーション事業の実施箇所数 (箇所)</li> <li>・地域における青少年の居場所設置箇所数 (箇所)</li> </ul>	33.3% 59.0%	58.9%	18.1%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宮っ子ステーション事業については、単年度目標を下回るものの進展しており、安心して子どもを養育できる環境整備が徐々に進んでいる</li> <li>・青少年の居場所づくり事業について、中高生がより一層利用しやすい居場所となるよう、効果的な事業のあり方の検討が必要</li> </ul>	<p>【今後の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の実情やニーズの把握に努めながら、子どもたちを地域全体で見守り、育てていくためのよりよい環境整備を推進していく</li> </ul> <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの家、留守家庭児童会が一体となった宮っ子ステーション事業について、目標の達成に向けた推進の強化</li> </ul> <p>【見直し事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年の居場所づくり事業について、対象者や手段が類似する事業との役割を再確認しながら、効果的なあり方を検討</li> </ul>
	<p>優先して力を入れていくことが求められる領域 今後力を入れていくことが求められる領域 見直し・効率化が求められる領域 重点的な取組が一段落したと考えられる領域</p> <p>1.児童健全育成環境 2.子育て支援 3.ひとり親家庭支援 4.虐待防止対策</p>	<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策指標の進捗状況が前年度から1.2ポイント上昇、政策全体として着実に成果をあげている。「子育て支援の充実」では、こんにちは赤ちゃん事業訪問面接率が上昇し、出産後の育児支援や虐待の未然防止に有効。「ひとり親家庭等への支援の充実」では、ひとり親家庭支援施策による就業件数が増加し、ひとり親の自立促進につながっている</li> <li>・「子育て支援の充実」及び「子どもへの虐待防止対策の強化」では、市民重要度は高いが、市民満足度は低い状況。「子育て支援の充実」では、依然として待機児童が発生していることから、引き続き計画的に保育所等の整備が必要。「子どもへの虐待防止対策の強化」では、通告による児童虐待件数が増加しており、虐待リスクの高い乳幼児健診未受診児の支援を強化するなど、児童虐待の未然防止に向けた取組の推進が必要</li> </ul>	2 子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園入所待機児童数 (人) ※通減を目指す指標</li> <li>・こんにちは赤ちゃん事業訪問面接率 (%)</li> </ul>	0.0% 87.1%	69.8%	23.8%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所の定員増や新設、認定こども園整備事業者の選定など、平成24年度の待機児童解消に向け、保育サービス量の拡大を着実に推進しており、また、「赤ちゃんの駅」の設置箇所の増加など、子育て支援に対する企業などの理解や協力が得られつつある</li> <li>・今後も保育ニーズの高まりが予想されることから、計画的な保育所等の整備を実施。育児に関する講座や相談事業などの類似事業について、統廃合や関係事業との連携を図りながら効果的な推進が必要</li> </ul>	<p>【今後の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての子育て家庭が安心して妊娠・出産をし、仕事と生活の調和を実現しながら子育てができる環境の整備とともに、地域や学校、企業、行政など社会全体が連携し、子どもや子育て家庭を支えあう社会の構築に努める</li> </ul> <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度の待機児童解消に向け、保育所定員増や認定こども園の設置促進により、保育サービス量の拡大を図る</li> </ul> <p>【見直し事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国が検討している「子ども・子育て新システム」の動向を見据えながら、子育て支援のコーディネートなどの子育て家庭に対する効果的な支援について検討。母子保健関連事業について、類似事業の統廃合や関係事業との連携を図りながら効果的な推進が必要</li> </ul>

政策評価の結果概要

【政策の柱】

I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために

全施策  
平均  
67.5%

全施策  
平均  
25.8%

政策名	政策の指標 (総合計画に掲げている指標)	・取り巻く環境 ・現状と課題	施策名	施策の指標 (上段：総合計画の指標) (下段：任意の指標)	進捗状況(%)	施策重要度	施策満足度	・現状と課題	・今後の取組の考え方 ・重点的に進める事業 ・見直しを図る事業等
	構成する施策に関する 市民意識調査結果	・課題解決に向けた今後の取組方針 ・重点的に取り組むべき施策							
愛情豊かに子どもたちを育む		<p>【今後の取組方針】 安心して子どもを生み育てることができる環境の実現に向け、子どもの出生から自立に至るまで、一貫性・継続性のある支援が必要。児童虐待防止や母子保健、ひとり親家庭等の自立支援などを総合的に推進するため、家庭や地域、学校、事業者等と連携を図るとともに、施策の優先順位等を検討し、より効果的な事業推進が必要</p> <p>【重点施策】 ・保育ニーズが高まる中、待機児童の早期解消が求められており、保育所の新設や増改築にあわせた定員増、認定こども園の設置促進により、保育サービス量の拡大を図る。また、児童虐待の早期発見・早期支援や未然防止を効果的に推進するため、相談体制の充実や母子保健事業との連携強化などに取り組むとともに、すべての子育て家庭にきめ細かな対応ができるよう、長時間延長保育や一時預かり事業など多様な子育て支援のニーズに対応したサービスの充実を図る</p>	3 ひとり親家庭等への支援充実	ひとり親家庭支援施策による就業件数 (人)	77.4%	66.6%	16.0%	<p>・母子家庭自立支援給付費補助金事業による支給件数が増加しており、特に、高等技能訓練促進費支給件数が31件(H21)⇒43件(H22)と増加していることから、2～3年後の就業件数増加も期待できる</p> <p>・不安定な就労形態が多いなど、ひとり親家庭等を取り巻く環境は依然として厳しいことから、関係機関と連携した就業機会の確保、職業能力の開発支援、子育てと仕事の両立ができる保育サービスの充実など、総合的な自立支援策の推進が必要</p>	<p>【今後の考え方】 ・ひとり親家庭は、経済的自立が困難な状況にあることが多く、資格取得をする際の費用の助成や講習会の開催、企業やハローワークと連携した就業支援など、総合的な自立支援策を推進していく</p> <p>【重点事業】 ・母子家庭自立支援給付費補助金事業は、収入が不安定な母子家庭の自立に向けた事業として効果的であることから、今後も推進</p> <p>【見直し事業】 ・子ども手当の創設や児童扶養手当の父子家庭への拡大に伴い、本市独自に実施してきたひとり親家庭に対する各種手当の現金給付を見直し、新たな自立支援策への転換を図る</p>
				4 子どもへの虐待防止対策の強化	<p>・通告による児童虐待取扱い件数 (件) ※遁減を目指す指標</p> <p>・児童虐待防止等に関する地域組織の設置 (地域)</p>	35.7%	73.4%	16.3%	<p>・児童虐待防止等に関する地域組織の設置数の増加により、地域における見守り体制が徐々に整備されつつある。また、児童虐待防止の啓発活動による市民の関心の高まりから、家庭児童相談室における相談件数の増加しており、それらに対応することで、児童虐待の未然防止につながっている</p> <p>・児童虐待の未然防止や深刻化防止のため、乳幼児訪問や学校・保育所等における早期発見、保護者への指導強化を図るとともに、市民全体の理解と、全ての地域における未然防止の取組の促進が必要</p>

政策評価の結果概要

【政策の柱】

I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために

全施策平均 67.5%  
全施策平均 25.8%

政策名	政策の指標 (総合計画に掲げている指標)	・取り巻く環境 ・現状と課題	施策名	施策の指標 (上段：総合計画の指標) (下段：任意の指標)	進捗状況 (%)	施策重要度	施策満足度	・現状と課題	・今後の取組の考え方 ・重点的に進める事業 ・見直しを図る事業等
	構成する施策に関する 市民意識調査結果	・課題解決に向けた今後の取組方針 ・重点的に取り組むべき施策							
5 都市の福祉力を高める	<p>福祉サービスが充実していると感じている市民の割合</p> <p>H19: 27.9%    H22: 25.7%    目標値: 41.0%</p>	<p><b>【取り巻く環境】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>わが国における少子高齢化の急速な進行などから、地域の支え合いや誰もが安心して生活を送るための環境づくりが求められている。県においては「地域福祉支援計画」、社会福祉協議会においては「地域福祉活動計画」を策定し、地域福祉活動を積極的に推進している。東日本大震災の影響もあり、ボランティア活動について、様々な組織・団体による活動のほか、個人での活動も広がっている。国や県の経済危機対策補助額増額により、社会福祉施設整備に対する民間事業者の参入意欲が高まっている。コミュニティの希薄化などを原因として、孤独死や虐待、ひきこもりなどの様々な社会問題が増加している。社会福祉事業者の労務管理能力など、法人運営の質の向上が求められている</li> <li>市社会福祉審議会において、住民同士のネットワークづくりの全学的な展開や、ボランティア活動の継続を担保する環境づくりについての意見がある。市議会一般質問において、「災害時要援護者」の避難支援体制の実効性をより一層高める取組が求められている</li> </ul>	<p>1 市民の福祉活動への参画推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアセンターの登録団体数 (団体) 99.4%</li> <li>ボランティアセンターの相談・調整件数 (件) 99.2%</li> <li>市民福祉の祭典参加者数 (人) 58.8%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアセンターへ登録している団体数の増加や約800人の市民が東日本大震災後のボランティア活動に参加した実績から、ボランティア活動に対する認知やニーズが高まっているといえる。ボランティア活動に初めて参加する市民も多く、福祉活動等に関する認知度や関心度が向上しているといえる</li> <li>ボランティアセンターへの相談やボランティア活動に関する問合せが数多くあるが、ボランティアの育成や需要と供給のマッチングについて課題が残っている。ボランティア養成講座や活動支援などの充実や、ボランティア活動のコーディネートが必要</li> </ul>	<p><b>【今後の考え方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア活動等の情報提供や養成講座などの充実、継続した活動が安定して行われ、市民誰もが地域の福祉活動に参加できる環境づくりについて支援することが必要</li> </ul> <p><b>【重点事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア活動等の継続や活動意欲の波及に有効であるため、やさしさをはぐむ福祉のまちづくり事業について重点的に取り組む</li> </ul> <p><b>【見直し事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民福祉の祭典の参加者数が目標達成に向けた増加につながるよう、各団体と連携協力し事業内容や実施方法に更なる工夫が必要</li> </ul>			
	<p>優先して力を入れていくことが求められる領域 今後力を入れていくことが求められる領域 見直し・効率化が求められる領域 重点的な取組が一段落したと考えられる領域</p> <p>1.市民参画促進    5.サービス基盤 2.サービス総合化    3.ユニバーサルデザイン 4.社会福祉施設</p>	<p><b>【現状と課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「市民の福祉活動への参画促進」「保健・福祉サービスの総合化の推進」及び「ユニバーサルデザインの推進」については、高い進捗状況を維持しており、ボランティア活動の参加者が増加するなど福祉活動への認知度や関心度の向上が見られる。保健福祉の相談・サービス利用の市民への定着、障がい者等シンボルマークの積極的周知による認知度の向上が見られる</li> <li>社会福祉施設の整備については、適切かつ効果的な補助制度を検討し、引き続き、施設整備の事業者支援や進捗確認が必要。災害時における地域ぐるみの支援体制を地域と連携・協力して構築するなど、地域の福祉力を高めていくことが必要</li> </ul>	<p>2 保健・福祉サービスの総合化の推進</p>	<p>保健・福祉総合相談取り扱い件数 (件) 93.2%</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健・福祉の総合相談取り扱い件数は年々増加し、今年度は施策指標の目標値を概ね達成。特に地区における件数が大きく伸びており、住み慣れた地域での保健福祉の相談・サービスの利用が、市民生活に定着</li> <li>長引く経済不況、震災の影響による生活不安、複雑な家庭環境による複数の問題を抱える人の相談が増加することが予想される。虐待、引きこもり等潜在的な要支援者の対応も重要な課題。総合相談機能の充実に向け、保健福祉行政サービス全般における知識の習得、面接技術等職員のスキルの向上、関係各課との連携強化が必要</li> </ul>	<p><b>【今後の考え方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民の保健と福祉のニーズを的確に把握し、各事例を適切なサービスに結び付けられるよう、総合相談機能及び調整機能を充実させる。</li> </ul> <p><b>【重点事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>相談機能・調整機能の充実</li> </ul> <p><b>【見直し事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>複雑化・多様化する市民ニーズに的確に対応するための人材育成、市民の利便性・業務の専門性に応じた所管課との連携等、機能・体制の強化を図る。</li> </ul>			

政策評価の結果概要

【政策の柱】

I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために

全施策  
平均  
67.5%

全施策  
平均  
25.8%

政策名	政策の指標 (総合計画に掲げている指標)	・取り巻く環境 ・現状と課題	施策名	施策の指標 (上段：総合計画の指標) (下段：任意の指標)	進捗状況(%)	施策重要度	施策満足度	・現状と課題	・今後の取組の考え方 ・重点的に進める事業 ・見直しを図る事業等
	構成する施策に関する 市民意識調査結果	・課題解決に向けた今後の取組方針 ・重点的に取り組むべき施策							
5 都市の福祉力を高める		<p>【今後の取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「都市の福祉力を高める」ため、地域におけるさまざまな資源の充実や質の向上、ネットワーク化を図り、ハード施策の着実な実施に努めるとともに、ソフト施策を充実して市民の福祉意識の醸成を図りながら、福祉都市宣言に掲げる「すべての市民が笑顔でことばを交わし、健康でいきいきと暮らせる、心のふれあう福祉のまち」の実現を図る</li> </ul> <p>【重点施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画的な施設整備と事業者の経営力向上を図ることによる「社会福祉施設の充実」、地域住民ひとりひとりの生活を支えることができる柔軟なネットワークを構築し、地域の福祉力を向上するために、担い手の確保や「保健・福祉サービス基盤と支援機能の充実」に取り組む</li> </ul>	3 ユニバーサルデザインの推進	<p>公共建築物のバリアフリー化施設の割合</p> <p>障がい者等シンボルマーク認知度</p>	81.0%	68.3%	22.2%	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者等シンボルマークを積極的に周知したことから、認知度が向上した。すべての市民にわかりやすく、やさしさや思いやりのあふれる文書を作成する指針として「ユニバーサルデザイン文書マニュアル」を作成し、職員への周知のほか、市民も利用できるようホームページに掲載した</li> <li>ソフト面における意識啓発は形に現れにくく、長期的な取組が必要であることから、障がい者等シンボルマークの認知度が引き続き向上するために、あらゆる機会を通じた市民意識の気運醸成が必要。ハード面においては、施策指標の目標達成に向け、公共建築物のバリアフリー化を効果的かつ効率的に整備できるよう計画内容に基づいた整備が必要</li> </ul>	<p>【今後の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ハード・ソフトの双方から「ユニバーサルデザインの推進」に総合的に取り組む</li> <li>福祉に対する機運の醸成や地域の自主的な福祉活動を促進する取組を充実する</li> <li>こころのユニバーサルデザイン推進事業において、公文書のわかりやすさを向上させるため、マニュアルの作成を実施する</li> </ul> <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「こころのユニバーサルデザイン推進事業」において、障がい者等シンボルマークの継続的な周知により一層の認知度向上を図る</li> </ul> <p>【見直し事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民福祉の祭典の参加者数増加に向け、各団体と連携協力し事業内容や実施方法の工夫が必要。やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり公共施設整備費補助金制度について、申請対象など制度内容の見直し、周知方法の工夫が必要</li> </ul>
			4 社会福祉施設の充実	<p>小規模多機能居宅介護事業所の整備</p> <p>特別養護老人ホーム床数の整備数</p>	48.0%	74.8%	19.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種福祉施設の整備推進により、利用者の受入れ定員が増えた結果、待機者の減少が図られた</li> <li>引き続き事業者への支援や施設整備の進捗確認が必要</li> </ul>	<p>【今後の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設サービス提供体制を確保するため、国の補助制度等を積極的に活用し、各種計画に基づく施設整備を推進する。社会福祉施設サービスの質的向上を図るため、効果的な指導監査を実施していく</li> </ul> <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入所待機者解消や安全性の確保のため、「介護施設整備等補助金」、「老人福祉施設整備費補助金」、「老人福祉施設小規模整備費補助金」等により、計画的に施設整備を進めるとともに、老朽化にも対応</li> </ul> <p>【見直し事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「老人福祉施設整備費補助金」において、平成24年度からの第5期介護保険事業計画を見据えながら、適切かつ効果的な補助制度を検討</li> </ul>

政策評価の結果概要

【政策の柱】

I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために

全施策平均 67.5%  
全施策平均 25.8%

政策名	政策の指標 (総合計画に掲げている指標)	・取り巻く環境 ・現状と課題	施策名	施策の指標 (上段：総合計画の指標) (下段：任意の指標)	進捗状況 (%)	施策重要度	施策満足度	・現状と課題	・今後の取組の考え方 ・重点的に進める事業 ・見直しを図る事業等								
	構成する施策に関する 市民意識調査結果	・課題解決に向けた今後の取組方針 ・重点的に取り組むべき施策															
5 都市の福祉力を高める			5 保健・福祉サービス基盤と支援機能の充実	災害時用援護者支援事業の要援護者登録数 (人)	60.3%	71.9%	18.2%	<p>・高齢者等の要援護者を地域ぐるみで支援する体制や地域包括支援センター等を中心としたネットワークの構築などにより、地域住民主体の見守りや声かけなどが地域に根付き始めている</p> <p>・少子・高齢化社会の進展や地域での相互扶助の意識の希薄化などに伴い、孤独死や虐待、ひきこもりなど既存施策では応えきれない多様な課題に対応し、市民満足度を向上させるため、常にそれぞれの推進方策や周知・啓発方法などを工夫しながら、充実した保健・福祉サービスの提供に努める必要がある</p>	<p><b>【今後の考え方】</b> ・地域における新たなニーズや福祉課題などに迅速かつ適切に対応できる地域社会を構築するため、福祉サービスの担い手確保や、福祉に関する様々な地域資源が連携するネットワークづくりに取り組み、地域福祉の充実を図る。自立を促進するため、多様なニーズに対応した保健福祉サービスを提供していく</p> <p><b>【重点事業】</b> ・地域福祉コーディネーターネットワーク推進事業について、地域の新たな福祉課題やニーズを共有して自由に意見交換する機会（地域福祉コーディネーター会議）の確保を積極的に促進・支援</p> <p><b>【見直し事業】</b> ・災害時要援護者支援事業、地域福祉コーディネーターネットワーク推進事業については、各地区における支援体制をできるだけ早く整備するため、地域や関係団体などと連携・協力しながら推進方策等を検討</p>								
	<p>日常生活を送るうえで、安全・安心な生活環境が整っていると感じている市民の割合</p> <table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>割合 (%)</th> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>33.3%</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>48.9%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>48.0%</td> </tr> </table>	年度	割合 (%)	H19	33.3%	H22	48.9%	目標値	48.0%	<p><b>【取り巻く環境】</b> ・国においては、「消費者基本計画」、「第9次交通安全基本計画」が策定され、消費者の安全安心の確保や交通安全対策が強化。自然災害や武力攻撃等の危機発生に関する警報を瞬時に配信する「J-ALERTシステム」が全国的に整備され、危機管理体制も強化 ・東日本大震災による被害に加え、東京電力福島第一原子力発電所の事故、県外からの被災者の受け入れなど、これまで想定されていない事態が発生 ・本市においては、宇都宮市食品安全懇話会から「宇都宮市食品自主衛生管理認証制度」の周知啓発、宇都宮市交通安全審議会から自転車利用者へのヘルメット着用促進、高齢者の交通事故防止対策の充実について指摘 ・市議会からは、自然災害に対する防災力の強化、災害リスクの軽減、防災意識の向上、地域の主体的な防災力の強化、実効性を重視した防災計画づくり、新しい消費者行政に向けた情報提供などについて提言。また、東日本大震災の被災者に対する支援や復旧に対する要望があった</p>	1 防犯対策の充実	<p>・人口千人当たりの刑法犯認知件数 (件) ※通減をを目指す指標</p> <p>・日常生活において犯罪の被害に遭う不安を少しでも感じる市民の割合 (%) ※通減をを目指す指標</p>	131.6%	87.5%	46.1%	<p>・地域における自主防犯活動団体の増加や青色防犯パトロール車両数の台数増加により市民の身近な場所で防犯活動が展開。また、全市一斉防犯活動などにより地域の防犯上の問題箇所も改善されつつあり、子どもの見守りへの取組も充実</p> <p>・犯罪のさらなる減少に向け、市・地域・警察等との連携を強化しながら、より効果的に事業を展開するとともに、活動を担う人材育成が必要。また、市民が不安を感じる「身近な犯罪」の減少に向けた取組の充実が必要</p>	<p><b>【今後の考え方】</b> ・犯罪の更なる減少と市民の犯罪被害に遭う不安の軽減のため、「第2次宇都宮市安全で安心なまちづくり推進計画」に盛り込んだ施策事業について、地域・警察等との連携を密に図りながら、着実に推進</p> <p><b>【重点事業】</b> ・防犯灯の効果的な設置及び管理促進、一戸一灯運動により夜間の明るさ確保に取り組む</p> <p><b>【見直し事業】</b> ・地域住民による子どもの見守りの充実、また平成23年度より宇都宮防犯協会が児童への防犯ブザー配布事業を実施するため、市からの貸与は終了</p>
年度	割合 (%)																
H19	33.3%																
H22	48.9%																
目標値	48.0%																

政策評価の結果概要

【政策の柱】

I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために

全施策  
平均  
67.5%

全施策  
平均  
25.8%

政策名	政策の指標 (総合計画に掲げている指標)	・取り巻く環境 ・現状と課題	施策名	施策の指標 (上段：総合計画の指標) (下段：任意の指標)	進捗状況 (%)	施策重要度	施策満足度	・現状と課題	・今後の取組の考え方 ・重点的に進める事業 ・見直しを図る事業等
	構成する施策に関する 市民意識調査結果	・課題解決に向けた今後の取組方針 ・重点的に取り組むべき施策							
6 日常生活の安心感を高める		<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策指標の進捗状況は48.9ポイントとなり、目標の48.0%を達成。各施策も施策指標の達成率が一定の高い数値を示しており、市民意識調査における市民満足度と重要度も高い水準を維持。特に「防犯対策の充実」「交通安全対策の充実」の施策指標の進捗については、ともに130%を上回る状況</li> <li>「消費生活の向上」について、施策指標は前年度を上回る状況であるが、進捗状況は51.4%となっており、周知・啓発方法の検討など積極的な展開が必要</li> <li>「危機管理体制・危機対応能力の充実」については、施策指標である市民の防災活動への参加状況が56.7%であり、市民の防災活動への参加をより一層促し、防災意識や被災時の対応能力を向上させることが重要。市民意識調査における重要度は81.1%と高いものの、満足度が30.9%と数値に乖離が見られることから、市民の施策満足度を高める方策が必要</li> </ul>	2 交通安全対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通事故発生件数(件)</li> <li>交通事故死者数(人)</li> <li>人口10万人当たりの交通事故発生件数(中核市順位)</li> </ul>	131.4%	86.5%	46.1%	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民や関係機関・団体、市が、これまで実施してきた交通安全教育や交通安全運動、交通安全施設整備等により市民の交通安全意識が向上し、また、道路交通環境が整備されたことで、交通事故発生件数が年々減少</li> <li>高齢者の交通事故の割合が高くなっていることや、若年ドライバーの人口10万人あたりの交通事故発生件数が突出して多いため、高齢者の交通事故防止対策や、若年ドライバーの交通事故防止に効果のある取組の実施が必要</li> <li>「自転車のまちうつのみ」の推進にあたり、自転車の安全利用を確保するためヘルメットの着用促進が必要</li> </ul>	<p>【今後の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全に対する市民ニーズに対応し、今後さらに交通事故の発生を抑制していく。また、各種事業を効果的に推進していくため、地域住民や関係機関・団体との連携を強化するとともに、一部の事業については事業手法などを検証し見直しを図っていく</li> </ul> <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全教育について、ドライブシミュレーターを活用し、高齢者に身近な場所での加齢による身体機能の低下を自覚することができる教室や、事故の再現等により交通安全に関する意識を向上させ持続することができるスクエアドストレイト方式の教室を実施するなど事業の充実を図る</li> <li>自転車利用者の頭部への致命的な被害を軽減させるため、ヘルメット着用を促進</li> </ul> <p>【見直し事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>違法駐車防止対策事務費の効果を検証し、事業の必要性について検討</li> <li>交通安全協会補助金の廃止</li> </ul>
				<p>【今後の取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域ぐるみの活動を促進し、市民・事業者・行政の連携を強め、引き続き着実かつ効果的に事業を推進していくことが必要。また、東日本大震災の影響等、社会の実情を注視しながら、市民ニーズを的確に反映した新たな事業に積極的に取り組む</li> </ul> <p>【重点施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災での教訓を活かし、初動対応や応急救助、広範囲に渡る被害への対応方法等の様々な課題を改めて検証し、地域防災計画等に反映</li> <li>市民の防災意識及び危機対応能力の向上のため、防災訓練事業の実施内容の改善、情報収集のための通信システムの整備等、実効性のある対策を検討</li> </ul>	3 消防力・救急救助体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>気管挿管・薬剤投与ができる救急救命士数(人)</li> <li>普通救命講習及びその他の救急指導受講者数(人)</li> </ul>	57.7%	87.5%	50.0%

政策評価の結果概要

【政策の柱】

I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために

全施策  
平均  
67.5%

全施策  
平均  
25.8%

政策名	政策の指標 (総合計画に掲げている指標)	・取り巻く環境	施策名	施策の指標 (上段：総合計画の指標) (下段：任意の指標)	進捗状 況(%)	施策 重要度	施策 満足度	・現状と課題	・今後の取組の考え方 ・重点的に進める事業 ・見直しを図る事業等
		・現状と課題							
6 日常生活の安心感を高める	構成する施策に関する 市民意識調査結果		4 危機管理体制・ 危機対応能力の充実	・市民の防災活動への参加状況(%)  ・自主防災会を中心とした各地区防災訓練開催数(地区)	56.7%  94.9%	81.1%	30.9%	<p>・MCA移動型無線は、初動期の災害対応のために広く活用され、災害情報の集約において有効に機能した</p> <p>・地域においては自主防災会をはじめ、避難所運営への支援活動が行われるなど、災害への対応が適切に実施され、各事務事業の効果が発揮された。また、東北地方太平洋沖地震による被害として、市内での死者・重傷者が発生しなかったことについては、官民一体となった災害対応能力の強化が図られていた結果と言える</p> <p>・東北地方太平洋沖地震の際の活動内容の検証結果については、今後各種災害が発生した場合の対応能力向上のため、地域防災計画の見直し時に反映させていく。初動対応関係課に配備されているMCA無線については、より効果的な情報収集、初動対応連携強化のため、増台を行うとともに、通信障害発生時等に備える補完的な手段、市民に対して情報を迅速かつ確実に伝達するための機能整備についても検討が必要</p>	<p><b>【今後の考え方】</b></p> <p>・東北地方太平洋沖地震の発生による広範囲にわたる被害への対応方法についての問題点・課題を改めて検証し、地域防災計画等の見直し時に反映させていく</p> <p><b>【重点事業】</b></p> <p>・防災訓練の実施や防災資機材の補強等についての積極的な支援、自主防災会活動の育成・強化促進。小災害被災者援護事業の充実、防災計画の見直しに合わせた事業の改善</p> <p><b>【見直し事業】</b></p> <p>・「災害時の情報収集・伝達体制の強化」さらなる情報収集・災害対応体制の強化のため配備課及び台数増加、通信障害時等に備えた補完的な手段について検討</p> <p>・通信障害時等に備え、自然災害等の危機情報を住民に対し伝達するための機能整備の検討</p>

政策評価の結果概要

【政策の柱】

I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために

全施策  
平均  
67.5%

全施策  
平均  
25.8%

政策名	政策の指標 (総合計画に掲げている指標)	・取り巻く環境 ・現状と課題	施策名	施策の指標 (上段：総合計画の指標) (下段：任意の指標)	進捗状 況(%)	施策 重要度	施策 満足度	・現状と課題	・今後の取組の考え方 ・重点的に進める事業 ・見直しを図る事業等
	構成する施策に関する 市民意識調査結果	・課題解決に向けた今後の取組方針 ・重点的に取り組むべき施策							
6 日常生活の安心感を高める			5 消費生活の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費生活講座の受講者数(人)</li> <li>斡旋不調率(%)</li> <li>計量器定期検査合格率(%)</li> </ul>	51.4%  87.7%  100.0%	59.8%	30.6%	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費生活相談事業においては、消費者からの相談は一定の対応。消費者教育事業においては、高齢者や障がい者を支援する団体である民生委員・児童委員を対象に出前講座を行うことにより、民生委員・児童委員との連携が図れた。計量器定期検査事業においては、計量器の合格率は一定の成果</li> <li>消費者取引の適正化を図るため、法令に基づく適切な調査・指導等を行う執行体制を整備する必要</li> </ul>	<p><b>【今後の考え方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消費者行政を適切に行っていくため、複雑・多様化する相談に対応するための消費生活相談員のスキルアップ、法令に基づく適正な調査・指導等の消費者の保護、教育における各世代への消費生活出前講座の推進や啓発・情報提供など、消費者の自立支援の両面にわたって、関係機関との連携を密にしながら、総合的に施策を推進</li> </ul> <p><b>【重点事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>商品表示適正化について、適切な調査店舗数の立入検査が行えるよう、計画的かつ効率的に立入調査を実施</li> <li>取引行為適正化について、事業者に対する指導等を適切に実施するため、他市の取組を調査するとともに、栃木県消費生活センターなど関係機関と連携し、マニュアルを作成</li> </ul> <p><b>【見直し事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リサイクル運動推進事業の廃止</li> </ul>

政策評価の結果概要

【政策の柱】

I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために

全施策  
平均  
67.5%

全施策  
平均  
25.8%

政策名	政策の指標 (総合計画に掲げている指標)	・取り巻く環境		施策名	施策の指標 (上段：総合計画の指標) (下段：任意の指標)	進捗状況 (%)	施策重要度	施策満足度	・現状と課題	・今後の取組の考え方 ・重点的に進める事業 ・見直しを図る事業等
		・現状と課題								
	構成する施策に関する 市民意識調査結果	・課題解決に向けた今後の取組方針 ・重点的に取り組むべき施策								
6 日常生活の安心感を高める				6 食品の安全性の向上	・食品営業施設の監視率	94.8%	84.9%	39.1%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品の安全を確保するため、食品製造施設や飲食店等へ立ち入り、衛生指導を行うとともに、流通食品等の抜き取り検査を実施し、不良食品の排除を行うなど、食品による健康危害の防止が図られた</li> <li>・食品事業者による苦情食品等の自主回収や自主衛生管理認証を取得する施設の増加などにより、食品事業者の自主衛生管理の促進が図られた</li> <li>・牛や豚等のと畜検査を適正に実施し、食用不適の食肉を排除するなど、食肉の安全確保が図られた</li> <li>・食品の安全を揺るがす事案が相次ぐ中、市民の食品に対する関心が高まっていることから、より一層、食品の安全・安心の確保を図ることが必要</li> <li>・全国的に、鶏肉からカンピロバクター（食中毒菌）が高率に検出されている状況があることから、生食で鶏肉等を提供している施設への監視指導の強化が必要</li> </ul>	<p>【今後の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品営業施設への監視指導や食品検査体制を一層充実し、「宇都宮市食品安全推進計画」に掲げる各事業を着実に推進するとともに、突発的な事件事故にも的確に対応できるよう、食品の安全確保対策の充実強化を図る</li> </ul> <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品の安全を確保するため、食品事業者による一層の自主衛生管理の促進を図るとともに、市民の食品に対する安心感を高めるため、わかりやすい情報を積極的に提供</li> <li>・生肉や加熱不足の肉を原因とする食中毒発生リスクは高いことから、生食用食肉の取扱い施設への監視指導の強化やリスク啓発などによる、食肉の生食による健康危害の防止強化</li> </ul> <p>【見直し事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の生食用食肉の衛生基準改正などを踏まえ、食肉の生食による健康危害の防止を図るため、「宇都宮市食品衛生監視指導計画」に生食用食肉を取扱う施設への監視指導の強化を盛り込む</li> </ul>
				7 健康危機管理対策の充実	健康危機に関する模擬訓練の実施（回）	100.0%	84.8%	40.5%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症や食中毒などへの対応や検査体制について、健康危機管理対策専門委員会の助言・指導に基づき対策の強化を図っている</li> <li>・国・県においては、新型インフルエンザ（A/H1N1）の経験を踏まえ、新型インフルエンザ対策行動計画の見直しが予定されていることから、本市においても、国の方針に基づいた計画の見直しが必要</li> </ul>	<p>【今後の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康危機管理基本指針や健康危機管理専門委員会の設置等、危機管理体制の整備を図り、健康被害の発生を想定した模擬訓練・研修等の実施など対策を着実に推進</li> <li>・強毒型の新型インフルエンザなど新たな感染症や食中毒などの、健康危機の発生に迅速に対応するため、国・県、市医師会や医療機関などの関係機関と連携した取組を継続</li> </ul> <p>【見直し事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国・県において、新型インフルエンザ対策行動計画の見直しが予定されていることから、本市においても新型インフルエンザ対策行動計画の見直しを実施</li> </ul>

政策評価の結果概要

【政策の柱】

I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために

全施策  
平均  
67.5%

全施策  
平均  
25.8%

政策名	政策の指標 (総合計画に掲げている指標)	・取り巻く環境	施策名	施策の指標 (上段：総合計画の指標) (下段：任意の指標)	進捗状 況(%)	施策 重要度	施策 満足度	・現状と課題	・今後の取組の考え方  ・重点的に進める事業 ・見直しを図る事業等
		・現状と課題							
6 日常生活の安心感を高める	構成する施策に関する 市民意識調査結果		8 生活衛生環境の 向上	生活衛生関係施設の監視 率(%)	111.7%	68.6%	36.2%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間監視計画に基づく効率的な監視の実施により、生活衛生関係施設の監視率が向上し、感染症発生の未然防止が図られている</li> <li>・各種広報媒体による啓発や不妊去勢手術費用の補助、動物愛護フェスティバルの開催等により適正飼育、終生飼育が普及してきており、犬・ねこの引き取り頭数及び処分頭数が減少</li> <li>・家族形態の多様化や少子高齢化の進展により、既存の墓地形式では対応が難しいケースが考えられることから、新形式墓地の早急な整備が必要</li> </ul>	<p><b>【今後の考え方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の快適で衛生的な生活を確保するため、引き続き生活衛生関係施設の監視や霊園、斎場の整備、犬・ねこなどの適正管理等に関する事業に取り組んでいく</li> </ul> <p><b>【重点事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「生活衛生関係施設の監視・指導」における効果的・効率的な監視、生活衛生関係施設等の自主管理を促す取組</li> <li>・市民ニーズを踏まえた墓地の供給及び霊園整備</li> </ul> <p><b>【見直し事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「飼い犬等の不妊・去勢手術費補助金」制度の内容を見直し</li> </ul>